令和2年度 課の運営方針書

上下水道局　下水道施設課

1　課の運営方針

【課の使命】
「公共用水域の水質保全を図る」ため、施設の安定的な運転管理を行います。また、資源（下水汚泥）の有効利用を図ります。

【課の目標】
①　徳山中央浄化センター再構築事業
徳山中央浄化センターの再構築に向け、計画に沿った改築、更新を進めます。

②　施設延命対策事業
各施設の老朽化に伴なう改築・更新等を計画的、効率的に進めるための「ストックマネジメント計画」を基に施設の延命化を図ります。

③　野村ポンプ場主ポンプ設備改築・機能強化事業
供用開始（昭和55年）から40年が経過し、老朽化が著しく、また近年の集中豪雨等もふまえ、ポンプ場設備の改築更新を進め、信頼性の向上を図るとともに機能を強化して、浸水被害の防止に努めます。

④　安全対策
管理する施設すべてにおいて、徹底した安全対策と人身事故0を目指します。

【働き方改革による業務改善等の取組】
労働基準法の趣旨にのっとり、適正な労務管理に努め時間外労働の低減を図ります。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（整備担当）　放流水質の基準を確実に満たすため、各浄化センター、ポンプ場等の機器の更新、改築等を実施し、設備全般の安定的な運転を確保します。
（管理担当）　浄化センターから公共用水域に放流する処理水の水質基準を確保するため、処理場の運転維持管理を効果的かつ効率的に運営します。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	7 人	うち	正職員	7 人	・	会計年度任用職員	0 人

人件費	正職員	51,408 千円	会計年度任用職員	千円
	※H30職員平均給与（ 7,344 千円）ベース		※予算計上額	

（2）事業規模

歳入予算額	千円	歳出予算額	千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	5 事業

上下水道局　下水道施設課

４　課の中期目標（優先順）　第２次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （3）上下水道施設の長寿命化・耐震化	【徳山中央浄化センター再構築事業】 施設の再構築による安定的、効率的な運転管理の実現を目指します。
2	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （3）上下水道施設の長寿命化・耐震化	【施設延命化対策事業】 施設の老朽化が進む中、安定的な下水道サービスを維持するために延命化や改築更新等における投資費用の平準化を図ります。
3	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【公共用水域の水質保全】 特定環境保全公共下水道及び農業集落排水処理施設の維持管理、水質保全、並びに事業場排水の監督・指導を行います。
4	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （3）上下水道施設の長寿命化・耐震化	【下水道施設の資産管理】 資産管理台帳システムや設備台帳システムの活用により、管理する施設全体の効果的な資産管理に努め、継続的な事業計画の実現を図ります。
5	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【汚水ポンプ場施設管理事業】 汚水ポンプ場の効率的・効果的な維持管理を図ります。併せて、機器等の保全を図り継続的な運転を行います。

令和2年度 課の運営方針書

徳山中央浄化センター

1　課の運営方針

【課の使命】

「公共用水域の水質保全を図る」ため、施設の安定的な運転管理を行います。また、資源（下水汚泥）の有効利用を図ります。

【課の目標】

① 徳山中央浄化センター施設管理事業

徳山中央浄化センターは供用開始から53年が経過しており、施設の老朽化が著しい状況です。

施設の安定的な運転を行うため点検、修繕を実施し、目標処理水質（排水基準値）が得られるよう適正な管理を行います。また、発生する下水汚泥は、有効利用を図るためセメント原料として処分します。

② 江ロポンプ場施設管理事業

江ロポンプ場は供用開始から45年が経過しており、施設の老朽化が著しい状況です。

ポンプ設備の故障は上流域に被害を及ぼすことになるため、施設の点検、修繕を行います。

③ 安全対策

管理する施設すべてにおいて、徹底した安全対策と人身事故0を目指します。

【働き方改革による業務改善等の取組】

労働基準法の趣旨にのっとり、適正な労務管理に努め時間外労働の低減を図ります。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（水質管理担当）　浄化センターの水質管理、汚泥管理を行います。

（施設管理担当）　浄化センターの施設の点検、修繕等の維持管理を行います。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	4 人	うち	正職員	4 人	・	会計年度任用職員	人

人件費	正職員	29,376 千円	会計年度任用職員	千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	千円	歳出予算額	千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	4 事業

徳山中央浄化センター

４　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【浄化センター運転維持管理】 下水道施設（徳山中央浄化センター、江ロポンプ場）の効率的・効果的な維持管理を図り、法令等に適合する処理水質を確保します。
2	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【下水汚泥の有効利用】 汚泥処理施設は下水道施設の中でも特に環境への影響が大きい施設であるため、臭気対策等に配慮するとともに、循環型社会へ寄与するため、下水汚泥のセメント原料化を行います。
3	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【産業廃棄物の適正処分】 下水道施設より発生する廃棄物については、法令に基づき適正に処理します。
4	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【下水道資産管理】 徳山中央浄化センター及び江ロポンプ場の下水道資産を適正に管理するため、下水道台帳及び改築・修繕履歴を整理するとともに施設の点検、修繕を行います。

令和2年度 課の運営方針書

徳山東部浄化センター

1　課の運営方針

【課の使命】
「公共用水域の水質保全を図る」ため、施設の安定的な運転管理を行います。また、資源（下水汚泥）の有効利用を図ります。

【課の目標】
① 施設の安定的な運転を図ります。

② 目標処理水質が得られるよう適正な管理を目指します。

③ 発生する下水汚泥の有効利用（セメント原料化）を推進します。

④ 安全対策
管理する施設すべてにおいて、徹底した安全対策と人身事故0を目指します。

【働き方改革による業務改善等の取組】
労働基準法の趣旨にのっとり、適正な労務管理に努め時間外労働の低減を図ります。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（水質管理担当）　浄化センターの水質管理、汚泥管理を行います。
（施設管理担当）　施設の点検、修繕等の維持管理を行います。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	2 人	うち	正職員	2 人	・	会計年度任用職員	0 人

人件費	正職員	14,688 千円	会計年度任用職員	千円

※H30職員平均給与（　7,344　千円）ベース　　※予算計上額

（2）事業規模

歳入予算額	千円	歳出予算額	千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	4 事業

徳山東部浄化センター

４　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【浄化センター運転維持管理】 下水道施設（徳山東部浄化センター）の効率的・効果的な維持管理を図り、法令等に適合する処理水質を確保します。
2	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【下水汚泥の有効利用】 汚泥処理施設は下水道施設の中でも特に環境への影響が大きい施設であるため、臭気対策等に配慮するとともに、循環型社会へ寄与するため、下水汚泥のセメント原料化を行います。
3	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【産業廃棄物の適正処分】 下水道施設より発生する廃棄物については、法令に基づき適正に処分します。
4	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【下水道資産管理】 徳山東部浄化センターの下水道資産を適正に管理するため、下水道台帳や、改築・修繕履歴を整理するとともに、施設の点検、修繕を行います。

令和2年度 課の運営方針書

新南陽浄化センター

1　課の運営方針

【課の使命】
雨水の排除による浸水の防止及び「公共用水域の水質保全を図る」ため、施設の安定的な運転管理を行います。また、資源（下水汚泥）の有効利用を図ります。

【課の目標】
① 浄化センター施設管理事業
新南陽浄化センター及び北部浄化センター各施設の安定的な運転を行うため点検、修繕を実施し、目標処理水質（排水基準値）が得られるよう適正な管理を行います。

② 汚水中継ポンプ場施設管理事業
古開作汚水中継ポンプ場及び福川汚水中継ポンプ場各施設の安定的な運転を行うため点検、修繕を実施します。

③ 雨水ポンプ場施設管理事業
雨水ポンプ場の故障は上流域に被害を及ぼすので、関係する県港湾事務所及び日鉄ステンレス㈱と連携し施設の管理を行います。
野村、福川及び新地各雨水ポンプ場の設備について、雨天時に確実に運転できるよう点検、修繕を実施します。

④ 安全対策
管理する施設すべてにおいて、徹底した安全対策と人身事故0を目指します。

【働き方改革による業務改善等の取組】
労働基準法の趣旨にのっとり、適正な労務管理に努め時間外労働の低減を図ります。

2　担当（係）の使命（果たす役割）

（水質管理担当） 浄化センターの水質管理、汚泥管理を行います。
（施設管理担当） 施設の点検、修繕等の維持管理を行います。

3　課の経営資源

（1）課の体制

職員数	4 人	うち	正職員	4 人	・	会計年度任用職員	人

人件費	正職員	29,376 千円	会計年度任用職員	千円
	※H30職員平均給与（ 7,344 千円）ベース		※予算計上額	

（2）事業規模

歳入予算額	千円	歳出予算額	千円	（正職員人件費を除く）	担当予算事業数	5 事業

新南陽浄化センター

４　課の中期目標（優先順）　第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果　（最終目標）
1	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【浄化センター運転維持管理】 下水道施設（新南陽浄化センター、北部浄化センター、中継ポンプ場等）の効率的・効果的な維持管理を図り、法令等に適合する処理水質を確保します。
2	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【下水汚泥の有効利用】 汚泥処理施設は下水道施設の中でも特に環境への影響が大きい施設であるため、臭気対策等に配慮するとともに、循環型社会へ寄与するため、下水汚泥の肥料化を行います。
3	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【産業廃棄物の適正処分】 下水道施設より発生する廃棄物については、法令に基づき適正に処分します。
4	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【下水道資産管理】 下水道施設の資産を適正に管理するため、下水道台帳や改築・修繕履歴を整理するとともに、施設の点検、修繕を行います。
5	７　生活基盤 ４　水道の安定供給と下水道の充実 （2）下水道施設の整備	【雨水ポンプ場運転維持管理】 雨水ポンプ場の効率的・効果的な維持管理に努め、市民の財産等の雨水の冠水等からの防止を図ります。また、機器等の保全を図り継続的な運転を行います。